

前回計画と実績の比較・評価

1. 前回基本計画（R2.3）の概要

(1) 計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めることが義務付けられています。

小松島市一般廃棄物処理基本計画は、本市の一般廃棄物の処理に関し、長期的かつ総合的な視点から、基本的方針等を定めるものであり、ごみの減量化や資源化、生活排水の適正処理に向けた取り組みを位置づけています。

(2) 計画期間及び目標年度計画期間

計画期間は、平成30（2018）年度を基準年度に、令和2（2020）年度から目標年度となる令和15（2033）年度です。

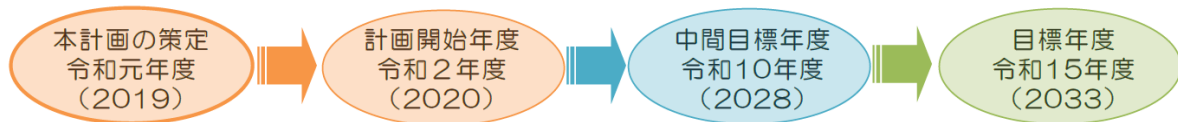
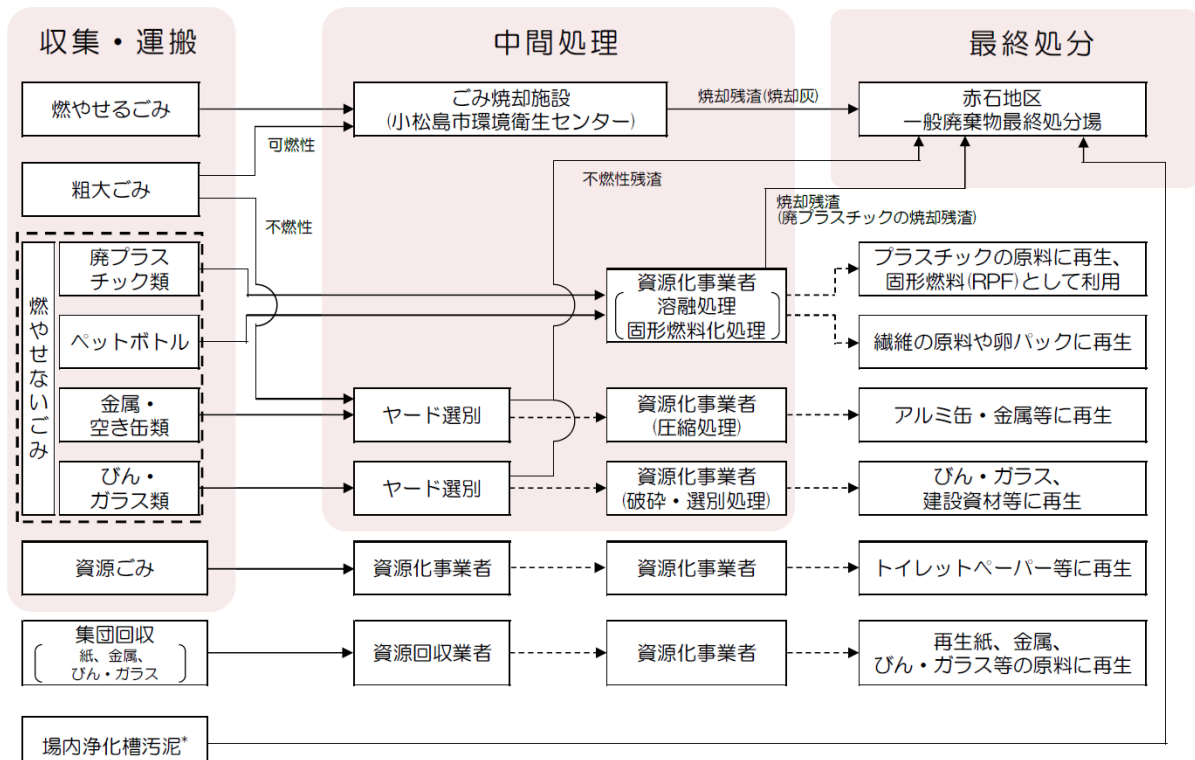


図-1 計画のスケジュール

(3) ごみ処理フロー



※ 側溝汚泥土砂については平成26年度まで、平成27年度からは場内浄化槽汚泥のみとなっています。

図-2 ごみ処理フロー（令和元年度）

2. 前回基本計画（R2.3）の主なごみ減量化等施策と実施状況

基本理念 安全・安心で快適に暮らせる資源循環型社会の構築
～みんなで取り組む3R～

表-1 前回基本計画（R2.3）の主なごみ減量化等施策と実施状況

【ごみ減量化等施策】		【実施状況、予定等】
ごみの排出抑制に向けた取り組みの推進	① 生活系ごみの発生抑制に向けた取り組み ・パネル展示や環境に関するイベント、広報及びホームページ等を活用し、生活系ごみの発生抑制に向けた啓発・情報提供。	生活系ごみの発生抑制に向けた啓発・情報提供を目的とした、ワークショップや講演会を毎年2回開催。 生ごみ分解型処理容器（キエーロ）実践講座を開催。
	② 食品ロス（手付かず食品・食べ残し等）削減 ・イベント開催等を通じたフードバンク等の取り組みを検討。 ・飲食店による「3010運動」の推進。	小松島市オリジナルのフードポスの設置や、飲食店等への紙製のテイクボックスの配布、食品ロスについての啓発活動などを行う「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加。
	③ ごみの分別の徹底 ・ごみの減量・資源化を図るため、廃プラスチック類及び紙類等の適正な分別排出に努める。	資源として再利用できるのに、燃えるごみとして出されがちな「雑がみ」の分別を、積極的に行っていただくため、「雑がみ保管袋」を配布。
再利用・再資源化の促進	④ 市内事業所でのリサイクル促進 ・市内事業所にとって紙類などの資源物は、資源化しにくい状況となっているため、新たな回収システムの構築について検討。	「エコステーション」を試験的に設置し、資源物回収の機会を増やし、リサイクルを推進。 令和5年5月から衣類の回収もスタート。 リサイクルの推進に取り組む事業者と提携し、「ハブラシ回収ボックス」や「ペットボトルキャップ回収箱」を設置。
	⑤ ごみの減量化や資源化の取り組みの情報提供 ・ごみの減量や資源化、取り組み等の状況について、広報やホームページによる情報提供に努める。	日常生活における環境問題や食品ロス削減、エシカル消費推進等への気づきを目的とした「ちりつもすごろく」を作成し、ホームページ上で配布。また、小学1～6年生のすべての児童を対象として、各小学校に「ちりつもすごろく」を配布し、環境教育を推進。

	⑥	その他の取り組み	ペットボトルから再び、ペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関して、サントリーグループと令和5年3月24日に協定を締結。
ごみの適正処理及び再資源化の推進	⑦	ごみ処理の広域化についての検討 ・事業主体の徳島市をはじめ、本市を含めた2市4町（松茂町・北島町・石井町・勝浦町）との間で、広域ごみ処理施設（一般廃棄物中間処理施設）整備に向けた検討協議を実施。徳島市と事業連携を図りつつ、市民の方々への事業理解に努める。	協議の結果、本市と勝浦町で広域処理を行うことが決定し、新ごみ処理施設整備について検討を行っている。
	⑧	低炭素社会実現に向けた地球温暖化防止 ・平成31年3月策定の「小松島市地球温暖化対策実行計画」（改定版）に基づき、3Rの推進による焼却量を抑制し、ごみ処理による温室効果ガスの総排出量の削減を図り、低炭素社会の構築をめざす。	「小松島市地球温暖化対策実行計画」を令和6年3月に改訂。 二酸化炭素排出量が少なく、燃料利用の削減も可能である好気性発酵乾燥方式の新ごみ処理施設整備について検討した「小松島市ごみ処理施設整備基本構想」を令和6年2月に策定。 現在、基本構想を踏まえた整備基本計画を策定中。
不法投棄対策及び災害廃棄物対策	⑨	不法投棄防止のための啓発活動の推進 ・広報等を通して、不法投棄禁止の意識啓発や情報提供を行う。	ホームページ等で不法投棄禁止の意識啓発や情報提供を実施。 小松島警察署と共同名義で不法投棄禁止について啓発看板を配布。
	⑩	災害廃棄物処理計画の活用 ・平成29年3月策定の小松島市災害廃棄物処理計画に基づき、県とも連携しつつ、庁内関係各課との連携により、活用に向けた検討を加える。	今年度、災害廃棄物処理計画の見直しを予定しており、引き続き活用に向けた検討を行っている。

本市では、令和4年10月20日に「**ごみ減量宣言**」を行いました。

「ごみ減量宣言」とは、「3R（スリーアール）」といわれる、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）などを推進し、1人1日あたりのごみ排出量の削減を図り、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指すものです。この宣言の下、これから、さらにごみ減量に向けた取組を推進していきます。

3. ごみ処理の前回基本計画（R2.3）目標値と実績値の比較

令和4年度の実績値と前回基本計画目標値を比較すると、総排出量では目標値よりも実績値が165 t/年少なくなっています。これは、実績値が前回基本計画の人口予測値よりも1,143人少ないためであり、1人1日あたり総排出量（原単位：g/人・日）では20.5 g/人・日多くなっています。

ペットボトルの実績値については、排出量及び原単位の両方が目標値よりも少なくなっています。

リサイクル率の実績値については、目標値よりも1.3%少なくなっています。

表-2 前回基本計画（R2.3）目標値と実績値の比較（排出量）

		単位	実績値	目標値	実績と目標の差	目標年度
			令和4年度 (2022)	令和4年度 (2022)	実績 - 目標	令和15年度 (2033)
行政区域内人口		(人)	35,637	36,780	-1,143	32,247
生活系ごみ	燃やせるごみ	(t/年)	7,640	7,778	-138	6,131
	燃やせないごみ	(t/年)	1,700	1,693	7	1,480
	びん・ガラス類	(t/年)	380	387	-7	318
	金属・空き缶類	(t/年)	439	440	-1	432
	廃プラスチック類	(t/年)	780	753	27	589
	ペットボトル	(t/年)	101	113	-12	141
	資源ごみ（紙類）	(t/年)	644	752	-108	942
	粗大ごみ	(t/年)	388	282	106	118
計		(t/年)	10,372	10,505	-133	8,671
事業系ごみ	燃やせるごみ	(t/年)	3,088	3,046	42	2,119
	燃やせないごみ	(t/年)	21	21	0	19
	びん・ガラス類	(t/年)	12	16	-4	14
	金属・空き缶類	(t/年)	9	5	4	5
	計	(t/年)	3,109	3,067	42	2,138
集団回収		(t/年)	226	301	-75	354
場内浄化槽汚泥等		(t/年)	3	2	1	19
ごみ総排出量		(t/年)	13,710	13,875	-165	11,182
資源化量	焼却残渣	(t/年)	0	0	0	552
	中間処理後の資源物	(t/年)	992	1,020	-28	892.0
	資源ごみ【紙類】	(t/年)	644	752	-108	942.0
	集団回収	(t/年)	226	301	-75	354.0
	計	(t/年)	1,862	2,073	-211	2,740
リサイクル率		(%)	13.6%	14.9%	-1.3%	24.5%

表-3 前回基本計画 (R2.3) 目標値と実績値の比較 (原単位)

		単位	実績値	目標値	実績と目標の差	目標年度
			令和4年度 (2022)	令和4年度 (2022)	実績 - 目標	令和15年度 (2033)
行政区域内人口		(人)	35,637	36,780	-1,143	32,247
生活系 ごみ	燃やせるごみ	(g/人・日)	587.4	579.4	8.0	519.5
	燃やせないごみ	(g/人・日)	130.7	126.1	4.6	123.9
	びん・ガラス類	(g/人・日)	29.2	28.8	0.4	26.9
	金属・空き缶類	(g/人・日)	33.7	32.8	0.9	36.6
	廃プラスチック類	(g/人・日)	60.0	56.1	3.9	49.9
	ペットボトル	(g/人・日)	7.8	8.4	-0.6	10.5
	資源ごみ (紙類)	(g/人・日)	49.5	56.0	-6.5	79.8
	粗大ごみ	(g/人・日)	29.8	21.0	8.8	10.0
計		(g/人・日)	797.4	782.5	14.9	733.2
事業系 ごみ	燃やせるごみ	(g/人・日)	237.4	226.9	10.5	179.5
	燃やせないごみ	(g/人・日)	1.6	1.6	0.0	1.6
	びん・ガラス類	(g/人・日)	0.9	1.2	-0.3	1.2
	金属・空き缶類	(g/人・日)	0.7	0.4	0.3	0.4
	計	(g/人・日)	239.0	228.5	10.5	181.2
集団回収		(g/人・日)	17.4	22.4	-5.0	30.0
場内浄化槽汚泥等		(g/人・日)	0.2	0.1	0.1	1.6
ごみ総排出量		(g/人・日)	1,054.0	1,033.5	20.5	946.0
資源化 量	焼却残渣	(g/人・日)	0	0	0.0	46.8
	中間処理後の資源物	(g/人・日)	76.3	76.0	0.3	75.6
	資源ごみ【紙類】	(g/人・日)	49.5	56.0	-6.5	79.8
	集団回収	(g/人・日)	17.4	22.4	-5.0	30.0
	計	(g/人・日)	143.2	154.4	-11.2	232.2
リサイクル率		(%)	13.6%	14.9%	-1.3%	24.5%

4. 生活排水処理の前回基本計画 (R2.3) 目標値と実績値の比較

令和4年度の実績値と前回基本計画目標値を比較すると、生活排水処理率は目標値を6.0%下回っています。これは、「とくしま汚水処理構想2017」における将来構想に基づき、整備状況及び普及率を考慮していたためであり、現在は公共下水道の整備を行わない方針です。

一方、水洗化率については、2.4%上回っており、目標値を達成しております。

表-4 生活排水処理の前回基本計画目標値と実績値

			実績値	目標値	実績と目標の差	目標年度
			令和4年度 (2022)	令和4年度 (2022)	実績 - 目標	令和15年度 (2033)
計画処理区域内人口		(人)	35,637	36,780	-1,143	32,247
水洗化・生活雑排水処理人口	(人)		14,922	17,612	-2,690	24,192
	公共下水道人口	(人)	0	1,013	-1,013	2,594
	農業集落排水施設人口	(人)	0	0	0	0
	合併浄化槽人口	(人)	14,922	16,599	-1,677	21,598
	コミュニティプラント人口	(人)	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (みなし浄化槽人口)		(人)	19,361	16,888	2,473	5,930
非水洗化人口 (計画収集人口)		(人)	1,354	2,280	-926	2,125
	し尿収集人口	(人)	1,354	2,248	-894	2,099
	自家処理人口	(人)	0	32	-32	26
水洗化率*1		(%)	96.2	93.8	2.4	93.4
生活排水処理率*2		(%)	41.9	47.9	-6.0	75.0
し尿等 収集量	し尿	(kℓ/年)	982	1,173	-191	1,096
		(ℓ/人・日)	1.99	1.43	0.56	1.43
	浄化槽汚泥	(kℓ/年)	17,606	15,278	2,328	12,560
		(ℓ/人・日)	1.41	1.21	0.20	1.14
	計	(kℓ/年)	18,588	16,451	2,137	13,656

*1 水洗化率 = (水洗化・生活雑排水処理人口 + 水洗化・生活雑排水未処理人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

*2 生活排水処理率 = 水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100